

みんなでおでかけ「ふれあい交通」

～「テマ・ヒマ・オジャマ」で真の利用者の声を反映～



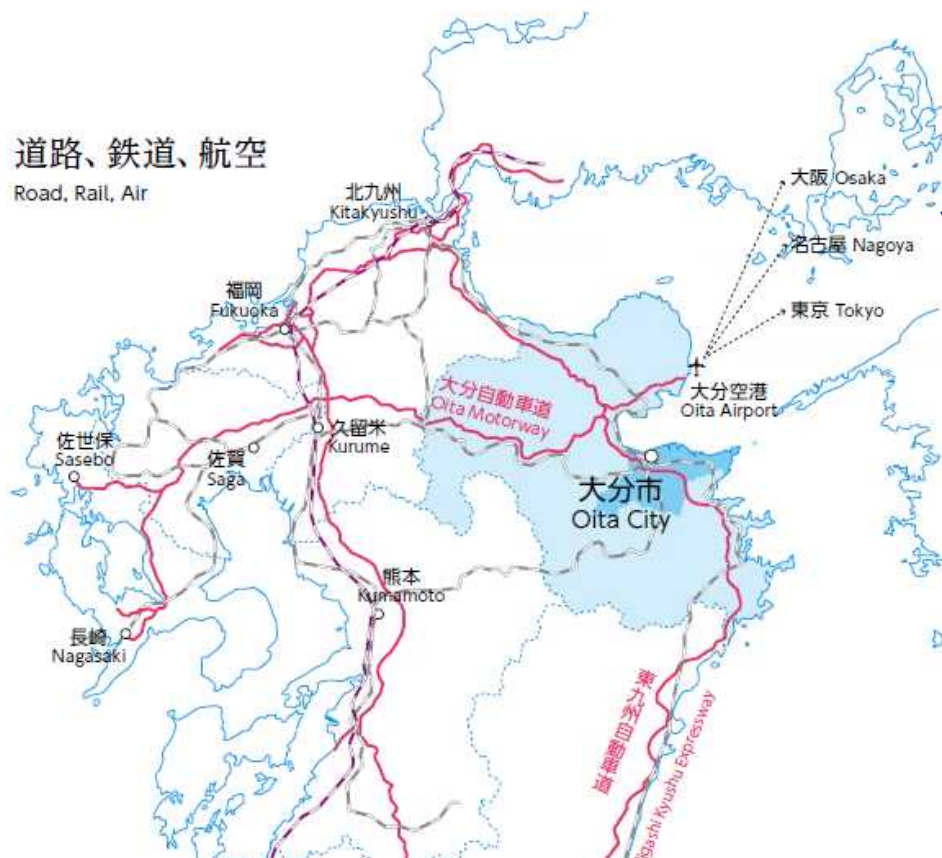
地域公共交通のあり方を考える
シンポジウム2018in九州
～想いを行動に移すツボ～
(2018.10.22)

大分市都市計画部都市交通対策課

大分市の概要



道路、鉄道、航空
Road, Rail, Air



大分市データ

人口 478,873人
(高齢化率26.2%)

世帯数 220,211世帯

面積 502,38 km²

平成17年に佐賀関町・野津原町と合併

数値は2018年8月末日現在

大分市地域公共交通網形成計画 (平成29年4月策定) 本市における地域公共交通の基本方針 (P.75)

(1) 利用者のニーズに合った効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築

- ◆ 通勤をはじめとする利用者のニーズに対応するため、交通事業者を主体とした運転手確保の取組を行い、公共交通事業者の限られた資源(人・車両)の合理的な活用を図り、路線バス運行の効率化を行います。
- ◆ 路線バス走行空間の環境整備の促進を図り、速達性や定時性を持つバス基幹軸の構築について検討を行います。
- ◆ 既存の鉄道ネットワークを有効活用するため、利用者のニーズに対応したダイヤの改善や新駅設置の可能性について検討します。
- ◆ 拠点内の鉄道駅を中心に、路線バスやタクシーなど他の公共交通との円滑な乗り継ぎ環境を整備し、拠点の交通結節機能の強化を図ります。
- ◆ 自動運転などの新しい交通システム導入の必要性について検討を行います。
- ◆ 広域公共交通に関する計画との連携や整合を図ります。特に、県都にふさわしい広域都心においては、多様な公共交通との結節機能の強化を図ります。
- ◆ 徒歩や公共交通を中心とした交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促す取組を推進します。

(2) 風格とにぎわいのある都市拠点と地域の特性を生かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築

- ◆ 中心市街地において、まちづくりに関連する様々な事業や取組と連携し、都市拠点を中心とした循環型交通により回遊性を高め活性化を図ります。
- ◆ 地区拠点を中心とした循環型交通の構築を行い、まちづくりと連携した交通体系を構築します。
- ◆ 拠点内の鉄道駅を中心に、路線バスやタクシーなど他の公共交通との円滑な乗り継ぎ環境を整備し、拠点の交通結節機能の強化を図ります。(再掲)

(3) すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化

- ◆ 自動運転に頼らなくても日常生活が支障なく送られるような交通体系を目指します。
- ◆ 公共交通不便地域の解消を目指します。(日常の移動需要に応じた「ふれあい交通」などのコミュニティバスの利便性の向上を図ります。)
- ◆ 生活交通となるバス路線の確保・維持を図ります。
- ◆ 高齢者ワンコインバス事業を継続・実施します。

(4) だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備

- ◆ 拠点において交通結節機能の役割となる鉄道駅を中心に、高齢者や障がい者など、あらゆる人の円滑な移動を促進するため、公共交通における利用環境のバリアフリー化を推進します。
- ◆ 上屋・ベンチ設置など、バス停留所等の待合施設における利用環境の整備を促進します。
- ◆ 公共交通をより利用しやすくするため、ICT技術を活用した情報発信の充実を図ります。

(5) 来訪者や外国人旅行者に対する公共交通の受入環境整備の推進

- ◆ 交通事業者や観光従事者等との連携を図り、JFR大分駅を起点にした日帰り観光が可能な公共交通のサービスの提供・拡充を図ります。
- ◆ 観光需要の拡大に繋がるような、新駅設置の可能性を含めた新しい交通結節機能について検討します。
- ◆ 上屋・ベンチ設置など、バス停留所等の待合施設における利用環境の整備を促進します。(再掲)
- ◆ ラグビーワールドカップ2019などの国際的イベントの開催を見据え、公共交通に関する多言語案内施設等の充実を図ります。

公共交通不便地域の解消を目指します。(日常の移動需要に応じた「ふれあい交通」などのコミュニティバスの利便性の向上を図ります。)

大分市の交通網

停留所まで距離があり、
利用が難しい地域もある

市内を縦横に走るバス路線

旧佐賀関町

旧野津原町

凡 例	
	路線バス
	鉄道
	高速道路

庄の原ルート



大黒ルート



朝海ルート



中野ルート

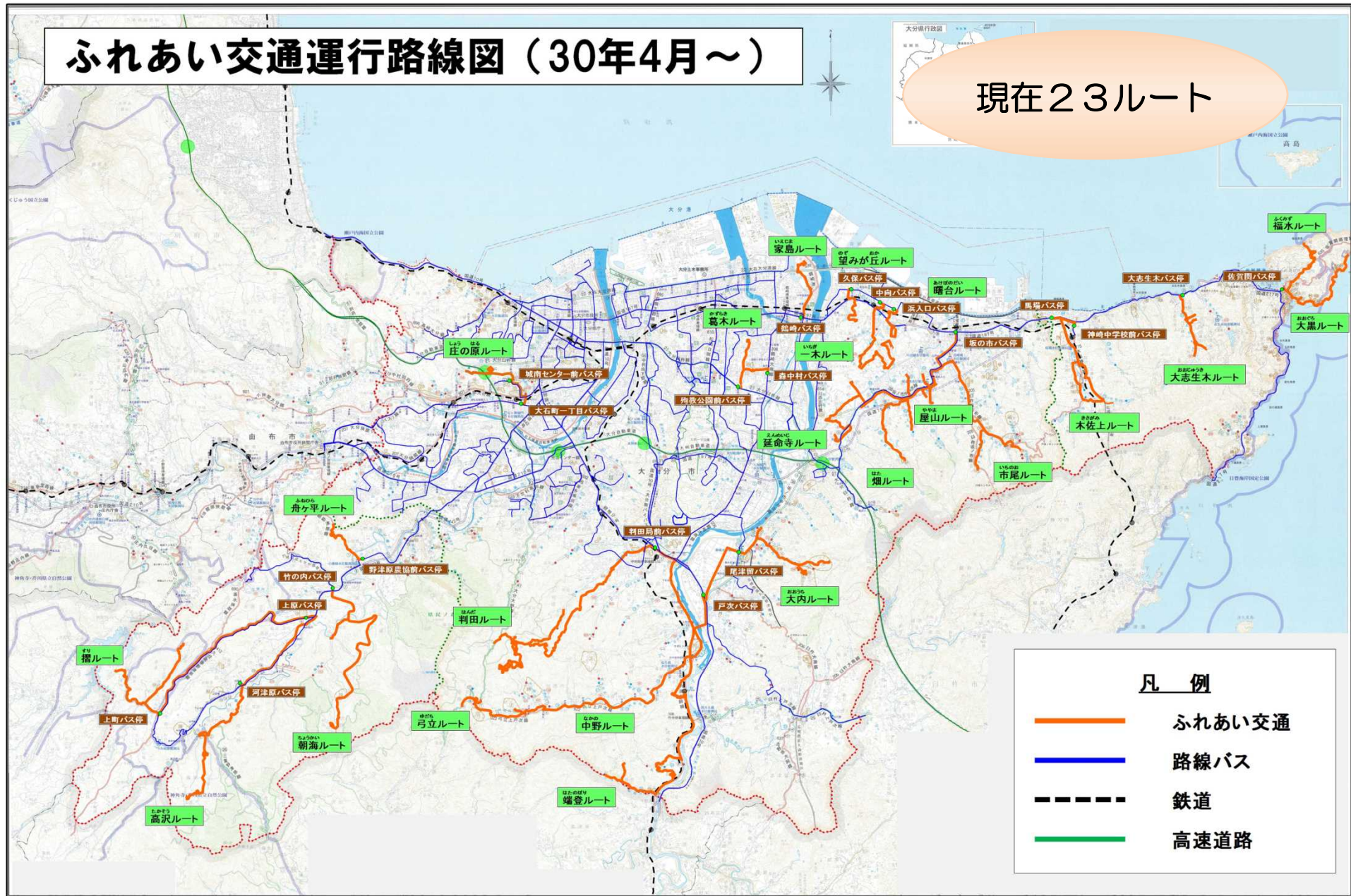


「ふれあい交通」の概要





運行方式	登録制・予約制の乗合タクシー (予約は運行日前日の17時までに担当タクシー会社へ)
運行地域	最寄りのバス停から0.5km以遠
運行ルート	地域から最寄りの路線バス停留所まで (地域内のどこを通るのかは利用者の方の話し合い)
利用料金	1回200円 (小学生以下、高齢者ワンコインバス乗車証提示者は100円)
運行回数	週6~20便 (各ルートの登録者数に応じて上下)
運行時刻	利用者の方の話し合いで決定 (路線バスとの乗り継ぎを考慮)
運行車両	予約人数に応じてジャンボ・小型タクシーを必要数配車

ふれあい交通運行路線図（30年4月～）

現在23ルート



凡 例

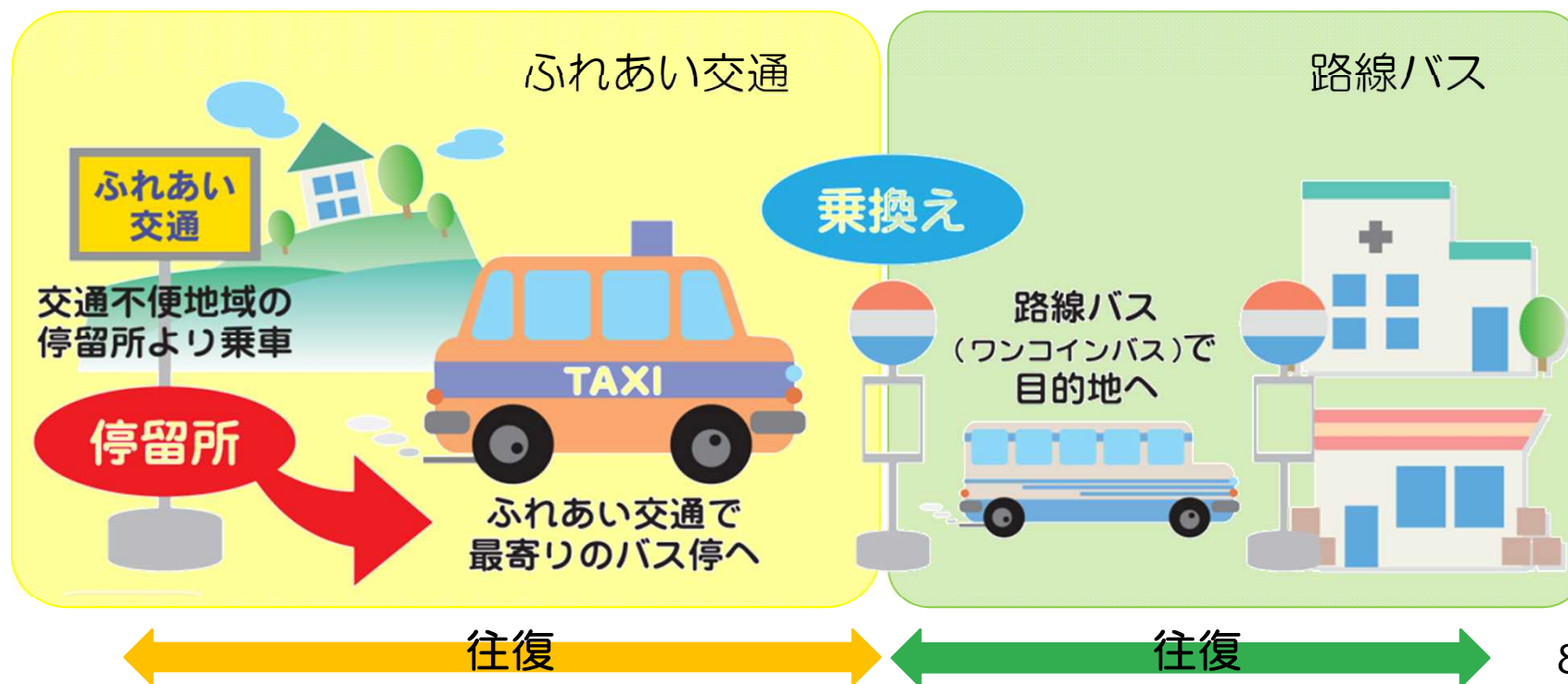
	ふれあい交通
	路線バス
	鉄道
	高速道路

「ふれあい交通」イメージ図

- ふれあい交通から路線バスに乗り継ぎ
- ワンコインバス乗車証を持っていれば片道200円
(ふれあい交通100円+路線バス100円)で目的地に
- ふれあい交通の支払時には料金の他に専用の利用券も提出

利用券

100



ふれあい交通利用券

(料金と合わせて乗務員に提出)

利用者ごとの
利用回数を把握

「ふれあい交通」運行事業利用券 (ワンコイン)

利用年月日	平成 年 月 日
利用者氏名	● ○○ ○○
利用区間	○○⇔○○バス停
利用者確認 (署名又は記名押印)	
有効期限	平成 31 年3月31日



ワンコインバス乗車証
登録者に印字

年度ごとに色を変更

担当タクシー会社の電話番号

ふれあい交通ご利用にあたって

①予約した便に乗ることができなくなった場合、なるべく早くタクシー会社に連絡をお願いします。

4月～3月	● ○○タクシー	○○○-○○○○

②祝祭日と年末年始(12月29日～1月3日)は運行いたしません。

大黒ルート

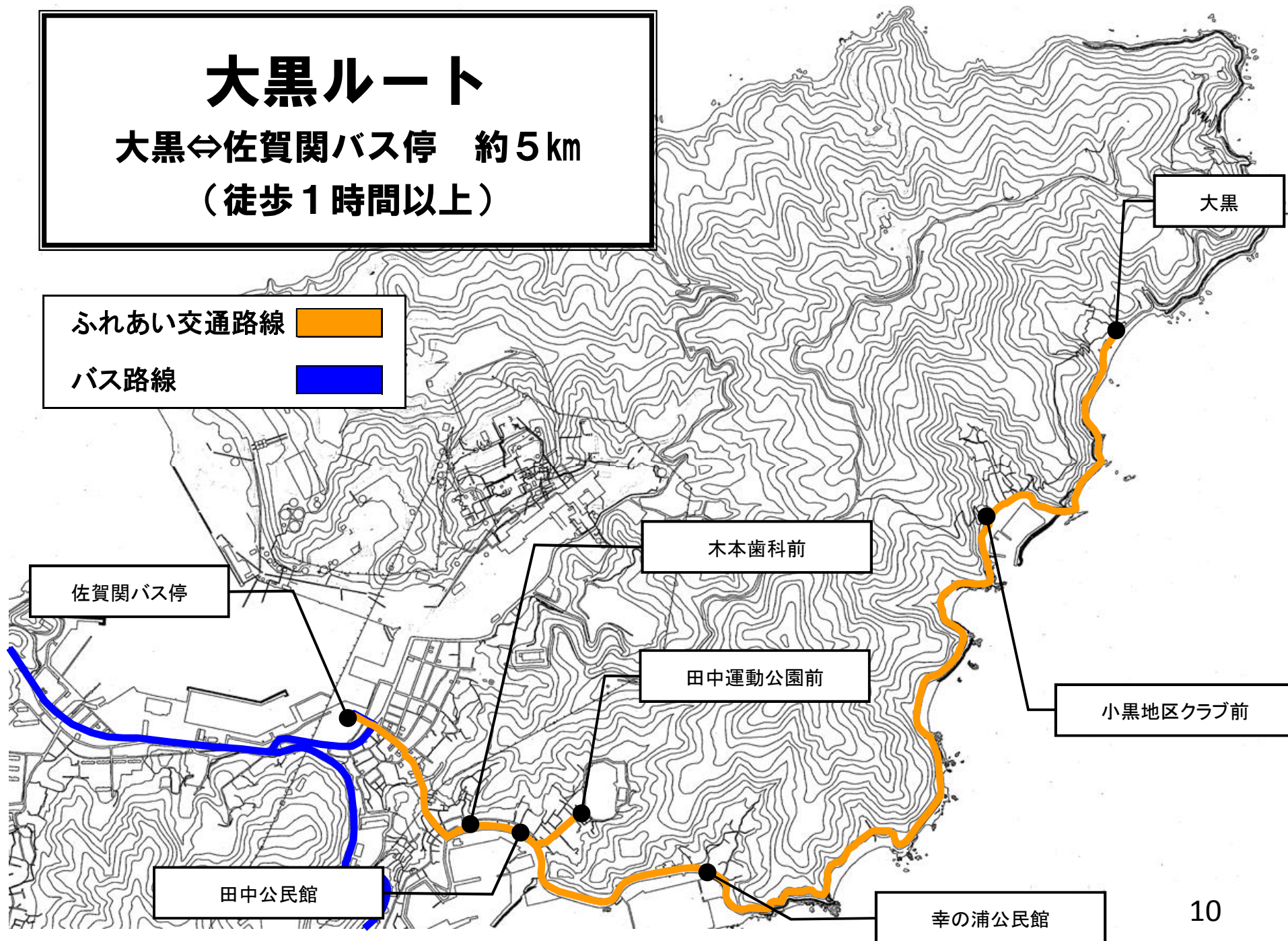
大黒⇄佐賀関バス停 約5km

(徒歩1時間以上)

ふれあい交通路線



バス路線



大黒ルート運行時刻表

1日6便の週12便

火曜日・金曜日運行便

行き		
便名	①	②
① 大黒	8:43	9:34
② 小黒地区クラブ前	8:46	9:37
③ 幸の浦公民館	8:53	9:44
③-② 田中運動公園前	8:56	9:47
③-① 田中公民館	8:57	9:48
③-① 木本歯科前	8:58	9:49
④ 佐賀関バス停	9:00	9:51

帰り				
便名	①	②	③	④
④ 佐賀関バス停	10:56	12:02	12:49	14:17
③-① 木本歯科前	10:58	12:04	12:51	14:19
③-① 田中公民館	10:59	12:05	12:52	14:20
③-② 田中運動公園前	11:00	12:06	12:53	14:21
③ 幸の浦公民館	11:03	12:09	12:56	14:24
② 小黒地区クラブ前	11:10	12:16	13:03	14:31
① 大黒	11:13	12:19	13:06	14:34

路線バス		
佐賀関バス停	9:10	10:01
大分医療センターバス停	9:52	
県庁前バス停	10:25	11:10

路線バス				
県庁前バス停	9:35	10:35	11:20	12:45
大分医療センターバス停			11:53	13:20
佐賀関バス停	10:46	11:47	12:39	14:07

路線バスとの接続を考慮

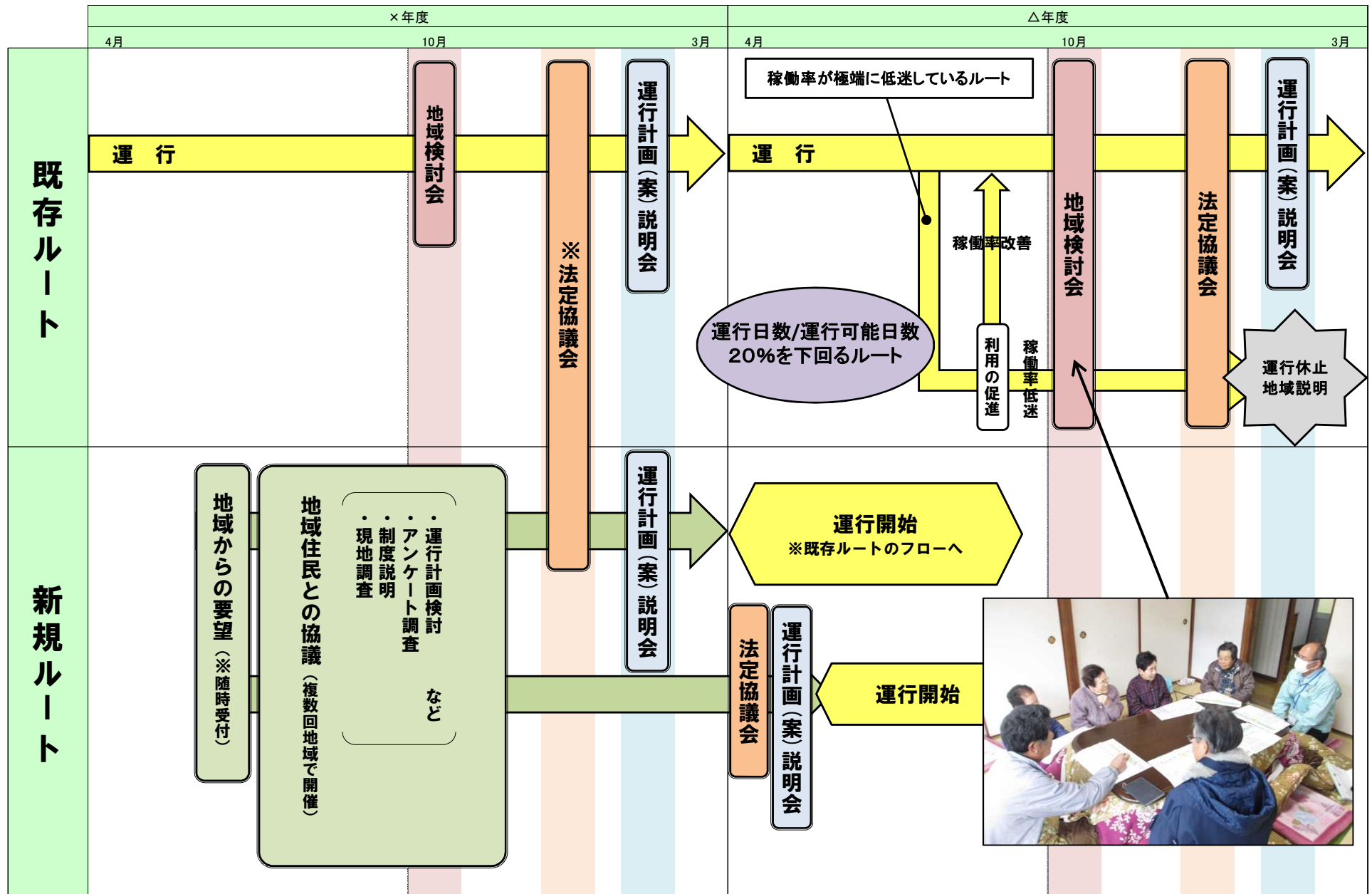
「大黒ルート 小黒地区クラブ前」乗車風景 (大分市テレビ広報番組「いいやん!大分」)



佐賀関バス停（路線バスとの接続）



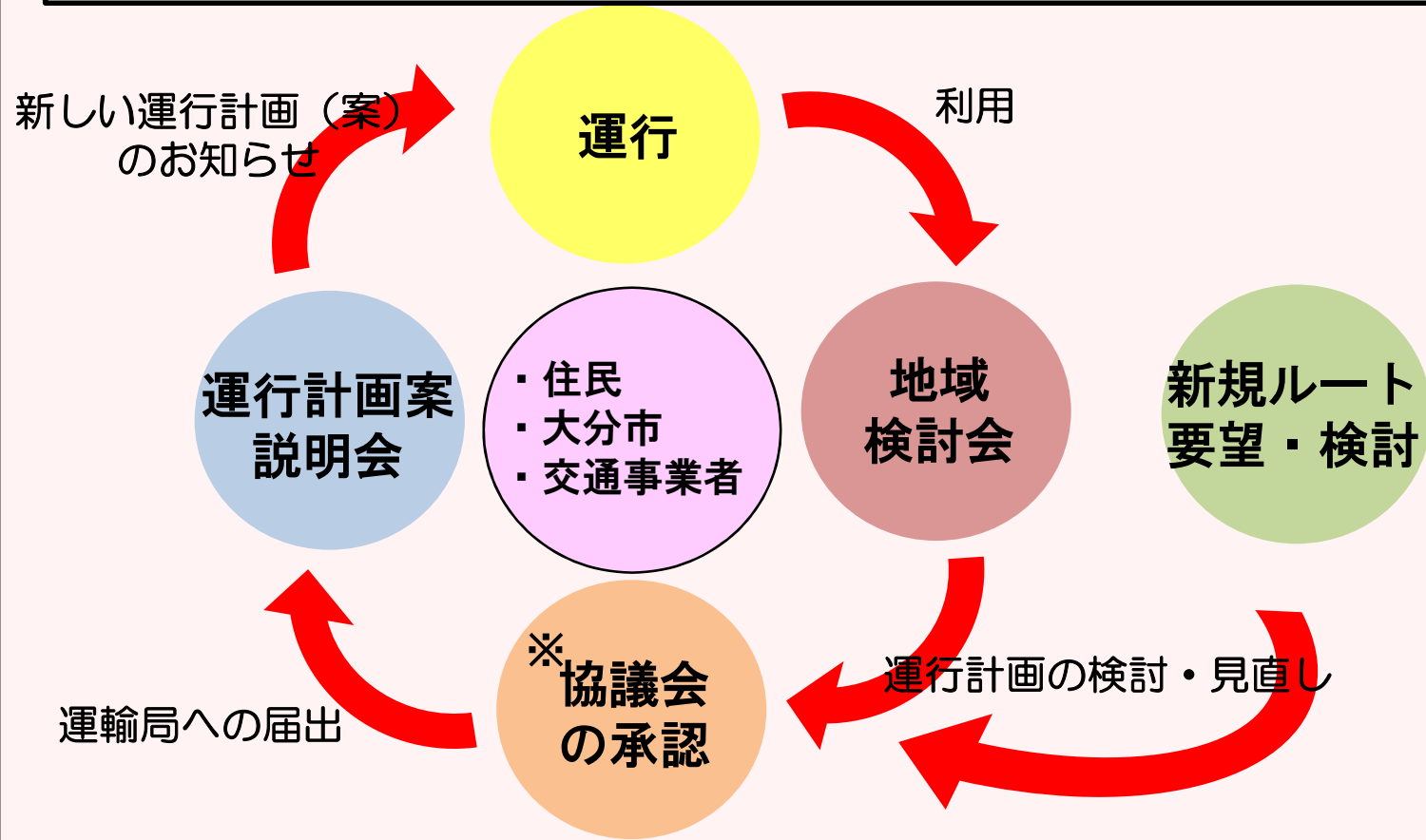
「ふれあい交通運行事業」基本フロー



※法定協議会…大分市地域公共交通協議会

ふれあい交通PDCAサイクル

地域検討会、運行計画案説明会の開催により、地域のニーズに合わせた運行となるように、毎年計画の見直しを行う。



※協議会…大分市地域公共交通協議会

地域検討会とは

毎年10～12月頃ルート毎に地域の公民館や集会所で開催。
利用実績等をもとに、実際に利用している住民の方で翌年度の運行計画を検討。

自治会長がまとめ役となり、遠慮なく意見を出してもらう。

⇒作成した運行計画案は協議会承認後、説明会で地域全体に周知。

例えばこんなご意見

- 病院の受付を早くしたいので、出発を早めてほしい
- 利用していた人が引っ越したので、他の利用者の方へふれあい交通の停留所を移設してほしい
- これまで利用していなかった班だが、利用したいので路線を延長してほしい



ふれあい交通説明会等開催状況

	日付	場所	分類	対象者	内容	参加人数(約)
1	4/10	丸亀公民館	説明会	亀甲、鶴瀬、上徳丸の自治会長	制度の説明(1回目)	3人
2	4/11	大分市HP	周知	ホームページ閲覧者	制度の説明	
3	4/16	葛木公民館	説明会	葛木の自治会長及び班長	制度の説明(1回目)	50人
4	4/18	丸亀公民館	説明会	亀甲、鶴瀬、上徳丸の自治会長及び住民	制度の説明(2回目)	20人
5	4/21	郵送	周知	ふれあい交通対象地域の自治会長	制度拡充案内文書の送付	240人
6	4/25	各支所	周知	全8支所の地域担当班職員	制度拡充内容の説明	20人
7	4/27	田中1~3	現地調査	田中1~3の自治会長	停留所新設のための現地調査	3人
8	5/18	大南支所	説明会	大南地区自治委員連絡協議会総会	制度の説明	80人
9	5/19	佐賀関支所	説明会	佐賀関地区自治委員連絡協議会総会	制度の説明	80人
10	5/26	一木公民館	説明会	一木の自治会長及び民生委員	制度の説明(1回目)	6人
11	5/30	樺木会館	説明会	大志生木1~5の自治会長及び民生委員	制度の説明(1回目)	10人
12	6/1	小中島公民館	説明会	小中島の自治会長及び老人会会員	制度の説明	50人
13	6/8	田中公民館	説明会	田中1~3の自治会長及び住民	制度の説明	48人
14	6/9	吉野公民館	説明会	吉野校区の民生委員	制度の説明	13人
15	6/13	屋山公民館	説明会	屋山の自治会長及び住民	制度の説明	15人
16	6/14	一木公民館	説明会	一木の自治会長、民生委員、住民	制度の説明(2回目)	33人
17	6/16	曙台公民館	説明会	曙台の自治会長及び住民	制度の説明	40人
18	6/26	樺木会館	検討会	大志生木1~5の自治会長及び民生委員	運行計画の検討(1回目)	9人
19	6/30	曙台公民館	検討会	曙台の自治会長及び住民	運行計画の検討	13人
20	7/7	大南支所	説明会	大南地区社会福祉協議会総会	制度の説明	60人
21	7/10	屋山公民館	検討会	屋山の自治会長及び住民	運行計画の検討(1回目)	20人
22	7/16	吉野公民館	検討会	吉野校区の自治会長及び社協、大分市社協	運行計画の検討	30人
23	7/23	上白木公民館	説明会	上白木の自治会長、民生委員	制度の説明	21人
24	7/25	樺木会館	説明会	大志生木1~5の自治会長、民生委員、住民	制度の説明(2回目)	50人
25	8/1	屋山公民館	検討会	屋山の自治会長及び住民	運行計画の検討(2回目)	25人
26	8/9	小志生木公民館	説明会	小志生木の自治会長及び住民	制度の説明	20人
27	8/9	舟ヶ平公民館	検討会	舟ヶ平の自治会長及び住民	制度の説明&運行計画の検討	6人
28	8/18	池の上公民館	説明会	松岡校区社会福祉協議会	制度の説明	13人
29	8/28	葛木公民館	説明会	葛木の自治会長及び住民	制度の説明(2回目)	30人
30	8/29	一木公民館	検討会	一木の自治会長、民生委員、住民	運行計画の検討	18人
31	9/2	美し野公民館	説明会	美し野自治会長及び役員、旦那原自治会長	制度の説明(1回目)	22人
32	9/5	小池原田地集会所	説明会	小池原二の自治会長	制度の説明	1人
33	9/5	自治会長宅	説明会	東原の自治会長及び住民	制度の説明	2人
34	9/7	樺木会館	検討会	大志生木1~5の自治会長、民生委員	運行計画の検討(2回目)	7人
35	9/29	杉原公民館	説明会	杉原の民生委員及び住民	制度の説明	20人
36	10/10	東原公民館	説明会	東原の自治委員及び役員	制度の説明(2回目)	35人
37	10/22	大津留公民館	説明会	松岡校区会長及び大津留の自治会長、住民	運行計画の検討	28人
38	10/24	杉原公民館	検討会	杉原の民生委員及び住民	運行計画の検討	3人
39	10/25	望みが丘公民館	検討会	望みが丘ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	6人
40	11/12	旦那原公民館	説明会	旦那原の自治会長及び住民	制度の説明	31人
41	11/14	大内公民館	説明会	大内の自治会長、民生委員、住民	制度の説明	11人
42	11/21	大内公民館	説明会	大内の自治会長、民生委員、住民	運行計画の検討	14人

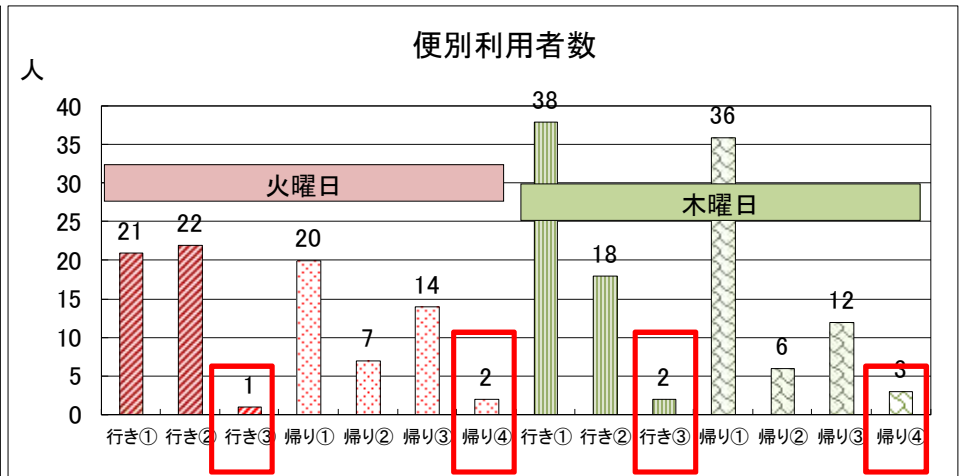
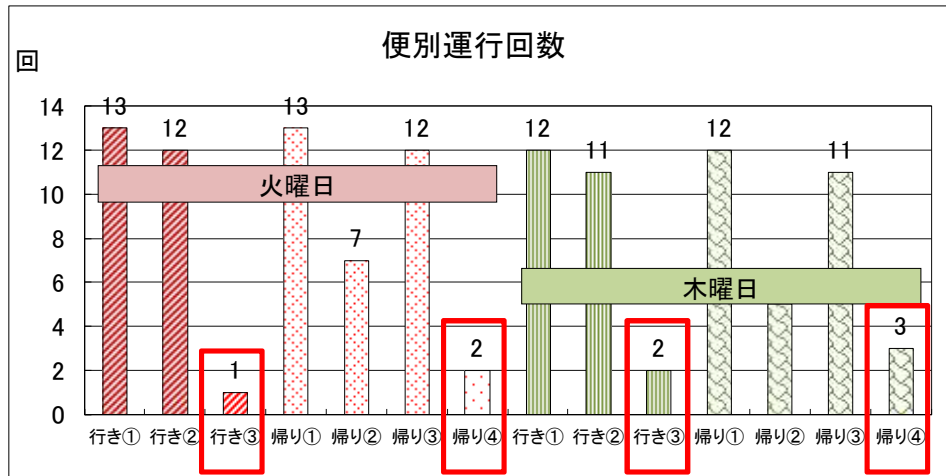
43	11/24	荷小野公民館	検討会	高沢ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	8人
44	11/24	摺公民館	検討会	摺ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	5人
45	11/27	小黒公民館	検討会	大黒ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	15人
46	11/27	福水集会所	検討会	福水ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	7人
47	11/28	美し野公民館	説明会	美し野の自治会長及び住民	制度の説明(2回目)	3人
48	11/28	家島公民館	検討会	家島ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	13人
49	11/29	久土公民館	検討会	畑ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	9人
50	11/29	延命寺公民館	検討会	延命寺ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	14人
51	12/1	岡倉公民館	検討会	朝海ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	3人
52	12/4	高城公民館	検討会	中野ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	12人
53	12/5	市尾上公民館	検討会	市尾上ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	12人
54	12/6	美し野公民館	検討会	美し野の自治会長及び住民	運行計画の検討	6人
55	12/7	伊与床公民館	検討会	端登ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	9人
56	12/7	樫原公民館	検討会	判田ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	10人
57	12/10	庄ノ原公民館	検討会	庄の原ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	14人
58	12/11	曙台公民館	説明会	曙台ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	23人
59	12/12	木佐上老人憩の家	検討会	木佐上ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	18人
60	12/14	葛木公民館	検討会	葛木の自治会長及び住民	運行計画の検討	15人
61	12/14	弓立公民館	検討会	弓立ルート沿線の自治会長及び住民	運行計画の検討	4人
62	12/17	屋山公民館	説明会	屋山ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	31人
63	12/19	一木公民館	説明会	一木ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	27人
64	2/13	葛木公民館	説明会	葛木ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	41人
65	2/13	木佐上老人憩の家	説明会	木佐上ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	12人
66	2/14	竹中公民館	説明会	中野ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	8人
67	2/14	岩上公民館	説明会	端登ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	8人
68	2/15	判田公民館	説明会	判田ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	13人
69	2/15	伊与床公民館	説明会	端登ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	9人
70	2/15	樫原公民館	説明会	判田ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	12人
71	2/16	大内公民館	説明会	大内ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	24人
72	2/16	高城公民館	説明会	中野ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	11人
73	2/19	市尾上公民館	説明会	市尾上ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	18人
74	2/19	木田南公民館	説明会	市尾上ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	5人
75	2/20	小原公民館	説明会	高沢ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	6人
76	2/20	望みが丘公民館	説明会	望みが丘ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	15人
77	2/21	河原内くさのホール	説明会	弓立・中野ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	4人
78	2/21	弓立公民館	説明会	弓立ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	5人
79	2/22	延命寺公民館	説明会	延命寺ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	10人
80	2/23	摺公民館	説明会	摺ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	7人
81	2/27	馬場公民館	説明会	畑ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	5人
82	2/27	家島公民館	説明会	家島ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	11人
83	2/28	荷小野公民館	説明会	高沢ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	3人
84	3/1	庄ノ原公民館	説明会	庄の原ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	14人
85	3/1	丹生公民館	説明会	延命寺ルート沿線の自治会長及び住民	決定した運行計画の説明	6人
合計						1711人

地域検討会で使用する資料

「ふれあい交通」運行実績（平成30年4月～平成30年6月）

（中野ルート）

ルート名	登録者数（人）		運行曜日	運行可能日数（日）		稼働率		のべ利用者数（人）		運行便数（便）		1便あたり利用者数（人）	
		前年比（人）					前年比（%ポイント）		前年比（人）		前年比（便）		前年比（人）
中野	58	15	火・木	全体	25	25	100.0%	2.0	全体	202 ▲ 36	116	30	1.7 ▲ 1.1
				火	13	13	100.0%	3.8	行き	102 ▲ 27	51	10	2.0 ▲ 1.4
				木	12	12	100.0%	0.0	帰り	100 ▲ 9	65	20	1.5 ▲ 0.8



行き①	中野停留所	7:19発	帰り①	戸次バス停	12:04発
行き②	中野停留所	9:00発	帰り②	戸次バス停	14:28発
行き③	中野停留所	9:44発	帰り③	戸次バス停	16:25発
			帰り④	戸次バス停	17:29発

時刻表の変更

火曜日・金曜日運行便

行き	
便名	①
① 大黒	8:48
② 小黒地区クラブ前	8:51
③ 幸の浦公民館	8:58
③-② 田中運動公園前	9:01
③-① 田中公民館	9:02
③-① 木本歯科前	9:03
④ 佐賀関バス停	9:05

帰り				
便名	①	②	③	④
④ 佐賀関バス停	10:56	12:02	12:49	14:17
③-① 木本歯科前	10:58	12:04	12:51	14:19
③-① 田中公民館	10:59	12:05	12:52	14:20
③-② 田中運動公園前	11:00	12:06	12:53	14:21
③ 幸の浦公民館	11:03	12:09	12:56	14:24
② 小黒地区クラブ前	11:10	12:16	13:03	14:31
① 大黒	11:13	12:19	13:06	14:34

行きの①便は買い物には早すぎるので、10時頃にバス停に着く便が欲しいという要望に基づき増便

路線バス	
佐賀関バス停	9:15
大分医療センターバス停	9:57
県庁前バス停	10:30

路線バス				
県庁前バス停	9:35	10:35	11:20	12:10
大分医療センターバス停			11:53	12:43
佐賀関バス停	10:46	11:47	12:39	13:30

接続がわかりにくいという意見があり、接続先バス停を着色

変更

火曜日・金曜日運行便

行き		
便名	①	②
① 大黒	8:48	9:40
② 小黒地区クラブ前	8:51	9:43
③ 幸の浦公民館	8:58	9:50
③-② 田中運動公園前	9:01	9:53
③-① 田中公民館	9:02	9:54
③-① 木本歯科前	9:03	9:55
④ 佐賀関バス停	9:05	9:57

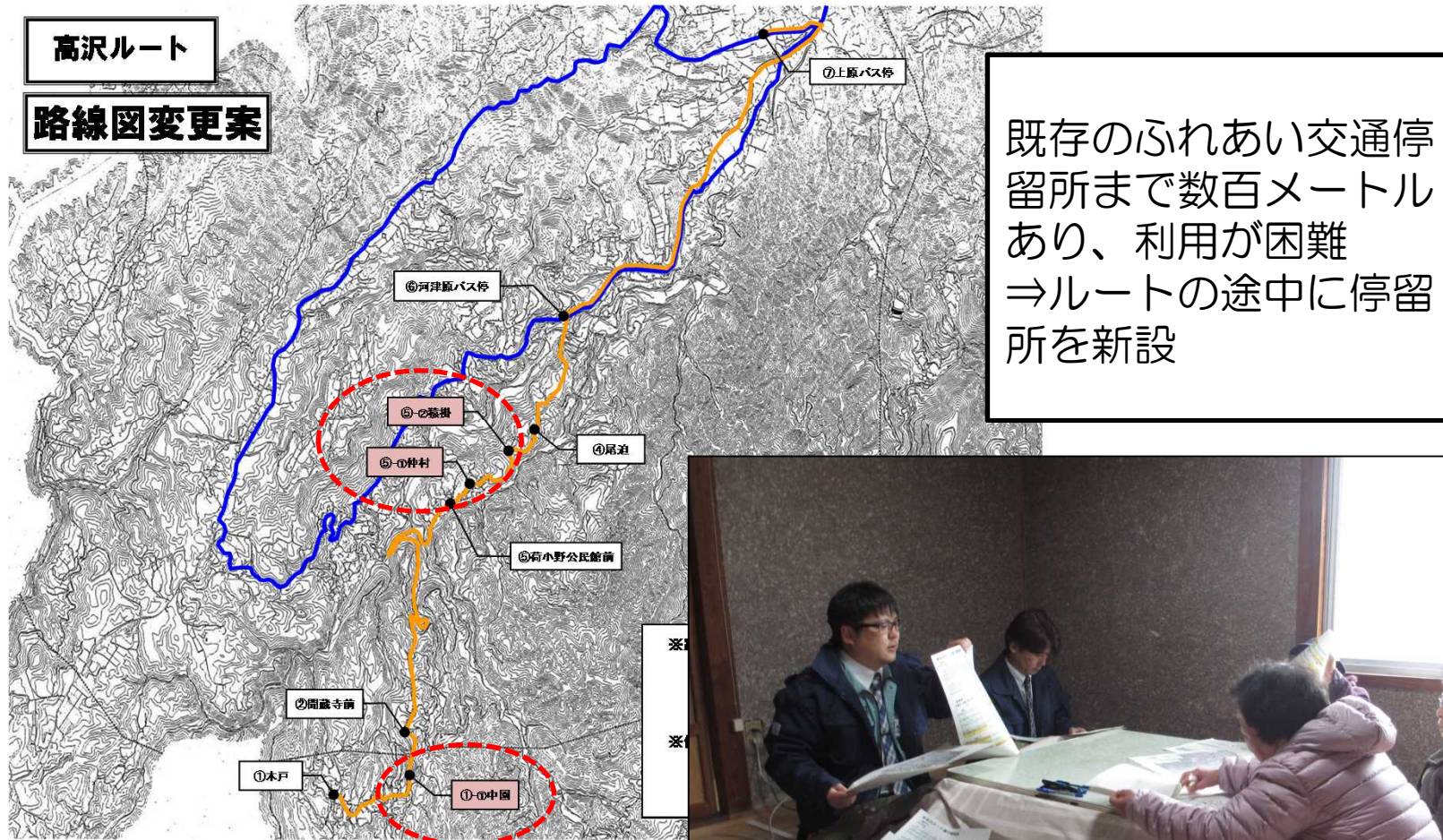
帰り		
便名	①	②
④ 佐賀関バス停	10:56	12:02
③-① 木本歯科前	10:58	12:04
③-① 田中公民館	10:59	12:05
③-② 田中運動公園前	11:00	12:06
③ 幸の浦公民館	11:03	12:09
② 小黒地区クラブ前	11:10	12:16
① 大黒	11:13	12:19

路線バス		
佐賀関バス停	9:15	10:07
大分医療センターバス停	9:57	
県庁前バス停	10:30	11:16

路線バス		
県庁前バス停	9:35	10:35
大分医療センターバス停		
佐賀関バス停	10:46	11:47



ルートの変更



地域検討会導入の経緯

地域検討会導入前

毎年、年度末に提出される次年度の利用申請書に運行曜日や運行時間の希望を記載。
市の職員が申請書を見ながら運行計画を作成。

利用の登録はするが、利用しない人の意見も計画に反映されてしまう。

- 限られた便数の中で不要な便の設定⇒利便性の低下
- 市が走らせているものに乗るだけ⇒地域の交通手段という意識の低下
- ダイヤの要望を紙で見るだけ⇒地域の本音を聴けていない

「実効性のある運行計画を作るには」

地域にオジャマし、 テマとヒマをかけて真の利用者の声を聴く

地域検討会の効果

①地域の生活実態に即した運行計画に

「このお店は○曜日が安売り日」

「あの病院は×時までには受付しないと診察まで待ち時間が長い」

②地域が責任を持って利用する

ふれあい交通は設定した運行可能日に対して利用した日が少なければ休止。

「あればいいかな」で運行日を増やしても利用しなければ休止につながる。

③地域の本音が見える

ひとりの利用者からの「〇〇してほしい」

⇒他の利用者の反応。賛成・反対の声。声には出さないけど頷いたり、首を傾げたり。ひとりの声の大きな利用者の意見なのか、地域の意見を代表しているのか。

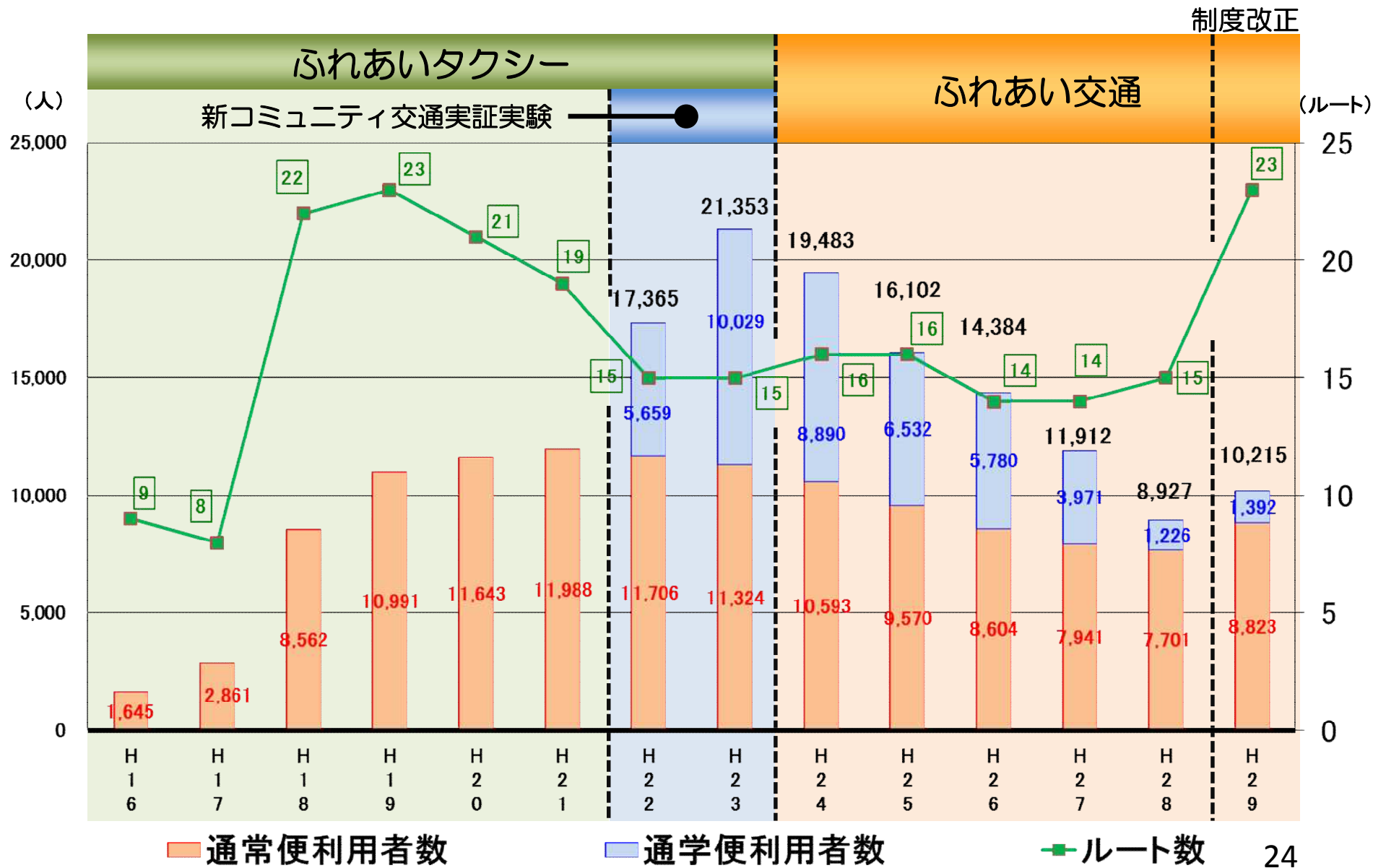
地域検討会の意見で制度改革（H29.4）

利用者の意見	改正前	改正後
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約人数が1名で、運行できないことが多い ・ 予約人数が足りず運行出来ない時は、1時間以上歩いて買い物に行っている ・ 登録者が1名のため休止するしかない。 ・ 運行の決定が前日17時のため、予定を立てづらい。 	2名以上の予約により運行	1名以上の予約により運行
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が多く6便の中で時刻表を決めるのが大変 ・ 使いたい時刻に便がない 	最大週6便	登録人数に応じて、最大週6～20便

そのほか利便性向上のため以下の内容も改正

	改正前	改正後
利用料金	200円 (小学生以下100円)	200円 (小学生以下、ワンコインバス乗車証提示者100円)
対象地域	路線バスのバス停から1.5km以遠	路線バスのバス停から0.5km以遠

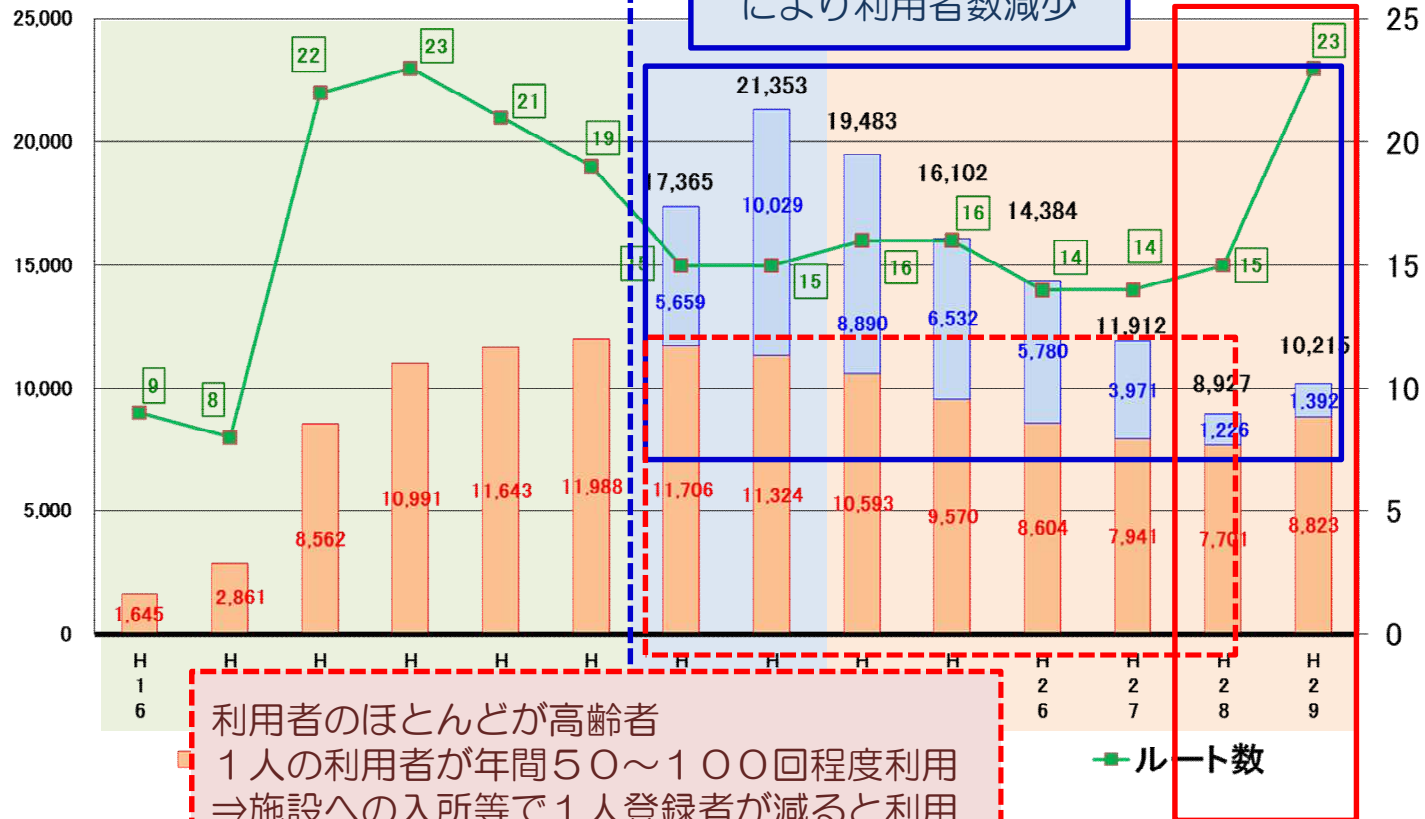
利用者・ルート数推移



一部ルート（判田・弓立）で
スクールバスの機能を取り込み

H29年度ルート新設
29.4 : 1ルート
29.10 : 1ルート
30.1 : 4ルート
30.3 : 2ルート

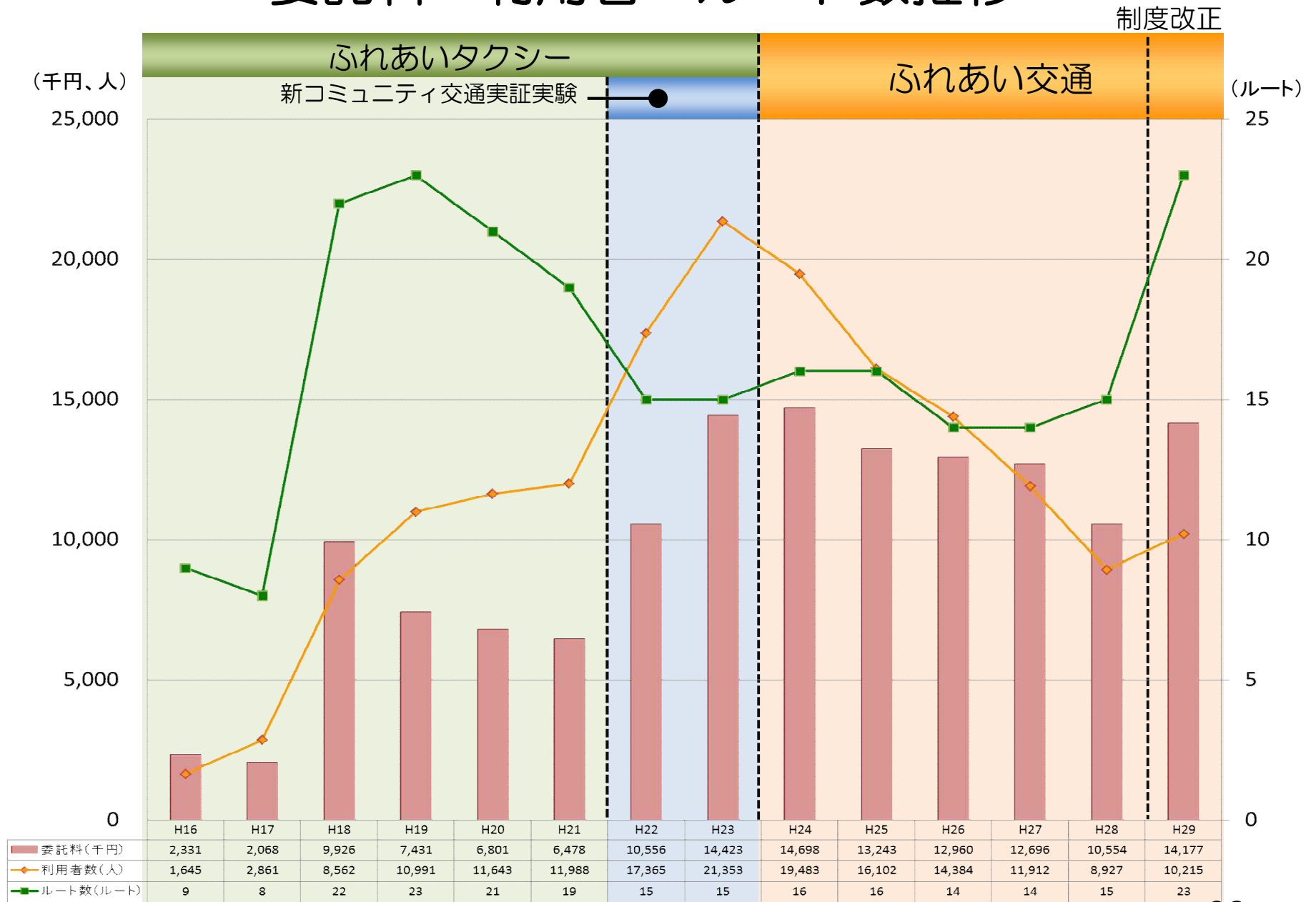
通学利用者の卒業
により利用者数減少



利用者のほとんどが高齢者
1人の利用者が年間50~100回程度利用
⇒施設への入所等で1人登録者が減ると利用者数が大幅に減る

制度改正による利便性向上の結果、
ルート数、利用者数ともに増加

委託料・利用者・ルート数推移





平成30年 地域公共交通優良団体大臣表彰



- ・地域住民の中でも「真の利用者」自らが「地域検討会」において運行計画を策定・見直し。
- ・昨年度より、市内の全ての交通不便地域において導入可能にし、路線バスとのネットワークを構築。
- ・開始時より、運行ルートが大きく増加し、地域住民の「おでかけ」の手段として定着。

（取組の概要）

- 高齢化が進展し、交通不便地域が多数点在する大分市において、平成16年から登録制・予約制の乗合タクシーを運行開始。平成24年から「ふれあい交通」として本格化。

1. 「真の利用者」、行政、事業者の参画・連携

- 各ルートにおいて、地域住民が主体となり、大分市と運行計画の策定・見直しを行う「地域検討会」を開催。地域住民の中の「真の利用者」のニーズを受け止め、運行の改善につなげていく仕組みを構築。
- 大分市は地域検討会・説明会を精力的に運営。利用者からの意見は大分市地域公共交通協議会において議論し、実運行に反映。その他、ふれあい交通と接続するバス停の上屋・ベンチの整備を重点的に実施。

- 地域のタクシー事業者全体で運行を担う体制を構築。

ある事業者が運行不能となった場合でも、タクシー協会が調整し、他の事業者が運行を継続。運行事業者がそれぞれ利用予約を受け、予約人数に応じたサイズの乗用タクシーを配車。

2. 市内全ての交通不便地域を持続的に解消できる仕組みを創意工夫

- 昨年度より、市内全ての交通不便地域において、住民の意志で乗合タクシーの提案を可能に。→市内の全ての交通不便地域を解消できる仕組みを実現。路線バスとのネットワークを構築。
- ふれあい交通から降車の際、利用者は名前を記載した「利用券」をドライバーに手渡し。→全ての利用状況を把握可能。特に頻度の高い利用者には地域検討会に重点的に参画を要請。「利用券」を通じて、「真の利用者」を把握。

- 各ルートごとに利用登録者数に応じた便数の上限（1週6～20便）を設定。

→地域検討会では、限られた便数の中、使い勝手や路線バスの接続時間を考慮した、住民が真に必要なとする運行計画が作り上げられることになり、財政面での持続可能性も担保。

3. 自立的・継続的な運行を実現

- 平成16年に4ルートから開始した取組が現在は23ルートに横展開。利用者増加の系統もみられる。
- 大分市が行う高齢者向け路線バス100円均一施策（高齢者ワンコインバス事業）をふれあい交通にも適用。路線バスのネットワークとも連携し、地域住民の「おでかけ」を誘発。

地域住民主体の地域検討会

「テーマ・ヒマ・オジャマ」の精神

のべ85回開催、地域からは合計1,711人が参加

・運行形態：路線不定期（予約制）
 ・適当たり便数：6～20便
 ・運賃：200円
 （小学生以下とワンコインバスの対象高齢者は100円）

H29年度開催の検討会・説明会一覧

開催日時	開催場所	参加者数	議題
2025.1.15	大分市立公民館	120名	新路線計画の検討
2025.2.10	大分市立公民館	150名	運行計画の見直し
2025.3.5	大分市立公民館	180名	高齢者向け施策の検討
2025.4.10	大分市立公民館	200名	ネットワーク構築の検討

大分市内を結ぶ路線バス・ふれあい交通ネットワーク

この4月も23ルート中16ルートで、停留所の新設・運行時刻変更等の運行見直しを実施



「おでかけ」を誘発

「ふれあい交通」運行乗車利用券（ワンコイン）

利用年月日	平成 年 月 日
利用者氏名	
利用区間	① 馬立公民館⇄登戸夜バス停
利用者確認 (署名または捺印)	
有効期間	平成31年3月31日

記名式の利用券

平成30年度説明会等開催状況

	日付	場所	分類	対象者	内容	参加人数(約)
1	4/12	森住宅団地公民館	説明会	森住宅団地の自治会長及び住民	制度の説明(H29年度に続き3回目)	20人
2	4/17	植田支所	説明会	植田地区校区会長	制度の説明(1回目)	8人
3	4/27	野津原支所	説明会	野津原地区自治会長	制度の説明(1回目)	44人
4	5/6	堂園公民館	説明会	堂園地区自治会長、班長	制度の説明(1回目)	17人
5	5/10	堂園公民館	説明会	堂園地区長寿会	制度の説明(2回目)	38人
6	5/11	大在支所	説明会	大在地区自治会長	制度の説明(1回目)	13人
7	5/17	佐賀関支所	説明会	佐賀関地区自治会長	制度の説明(1回目)	75人
8	5/18	大南支所	説明会	大南地区自治会長	制度の説明(2回目)	73人
9	5/23	堂園公民館	説明会	堂園地区利用希望者	制度の説明(3回目)	30人
10	5/29	坂ノ市支所	説明会	坂ノ市地区自治会長	制度の説明(1回目)	36人
11	6/8	鶴崎支所	説明会	鶴崎地区自治会長	制度の説明(1回目)	85人
12	6/12	宮谷公民館	説明会	宮谷自治会長及び利用希望者	制度の説明(H29年度に続き2回目)	2人
13	6/27	萩尾公民館	説明会	萩尾民生委員及び住民	制度の説明(1回目)	11人
14	6/30	堂園公民館	検討会	堂園自治会長及び利用希望者	運行計画の検討	30人
16	7/7	常行公民館	説明会	常行自治会長及び班長	制度の説明(1回目)	23人
15	7/10	〃	説明会	常行自治会長及び住民	制度の説明(2回目)	27人
17	7/14	〃	説明会	常行自治会長及び住民	制度の説明(3回目)	40人
18	8/28	大分市保健所	説明会	校区会長	制度の説明(1回目)	52人
19	9/9	亀甲公民館	説明会	亀甲自治会長及び鶴瀬・亀甲住民	制度の説明(1回目)	22人
20	9/27	一木公民館	検討会	一木自治会長及び住民	運行計画変更の検討	16人
合計						662人



ご清聴ありがとうございました。

